

第85号

2023年9月  
認定特定非営利活動法人

麦の会

TEL&FAX

022-299-1279

〒983-0834 仙台市宮城野区松岡町 17-1 郵便振替口座 02200-8-46178

E-mail : [muginokai@k5.dion.ne.jp](mailto:muginokai@k5.dion.ne.jp) <https://www.muginokai-koppe.com>

目次	麦の会様	かもみ〜る	小原 美佐子	… 1p
	みやぎアピール大行動アピール文			… 3p
	仙台市市長面談会での発言		佐藤 順子	… 4p
	視察旅行報告①		鎌田 啓夢	… 6p
	視察旅行報告③		氏家 大介	… 7p
	視察旅行報告④		阿部 央希	… 7p
	視察旅行報告②		高橋 秀幸	… 8p

## 麦の会様

一般社団法人かもみ〜る 代表理事 小原美佐子

こんにちは。

宮城県の最北端の港町気仙沼市にある就労継続支援B型「<sup>どうきしゃ</sup>働舎かもみ〜る」です。【地域の中で自分らしく自立して暮らしていける社会をめざす】ことを理念に事業所を開設してから6年目になります。その前に運営していた地域活動支援センターから作業として行っていた「季節のジャムづくり」「新聞バック作成」「農作業」を引き継ぎ、その他に「動物型(くま・うさぎ・ねこ)のミルク食パン」「コショウパン」や「かもみちゃんクッキー」などの製造販売を新たに始め、また個人的に頼まれて作業となった「お墓清掃」、農作業の収穫物(さつまいも・じゃがいも・大根)の販売と焼き芋販売を行っています。

気仙沼は小さな地方町です。ここで育ちここで暮らすには、地域の方たちにわかってもらいお互いに助け合いながら生きていかなければいけません。東日本大震災後に必死で生きてきた気仙沼市民の皆さんが、やっと今余裕をもつことができ、障害をもった方たちに目を向け声をかけてくれるようになりました。利用者さんに地域の方たちと交流をもつ機会として、市内で起業した若いママのパン屋さん・お菓子作り教室を開いている方の焼き菓子、農家のおばあちゃん・おじいちゃん作った野菜・総菜、日用品も売る八百屋さん、それぞれ週1回品物を持って来てもらい、当事業所のコミュニティスペースで利用者さんが売り方をしています。その接客・会計・広報(看板描き・チラシ配布など)を販売ト



レーニングとして引き受けています。出店する方たちや買い物に来るお客さんとの交流は、利用者さんの気持ちをほぐし、「ひとつで怖くないんだ・・・」と思えるようになりました。地域の方たちも私たちも少しずつ前へすすんでるように思います。

コッペさんとは、かもみ～るを立ち上げる前に勤めていた放課後等デイサービスにいたときに、申請したある助成金のプレゼンで知り合いました。その時事業所説明で何人かの利用者さんたちが自分の気持ちを笑顔で話していて、感動したのを覚えています。そして、もちろんコッペさんが見事「大賞」を勝ち取りました。その後も様々な場所でお会いする機会があり(ご縁があったのですね)、現在にいたっています。きっとこれからもご縁が続き、お互いに協力し合ってすすめていけると思います。これからも、気仙沼のかもみ～るをよろしくお願いします。

今年もみやぎアピール大行動 2023 を 9 月 3 日に行いました。17 回目です。今年のメインテーマは、「しょうがい者があたりまえに生きられる社会へ」

参議院議員の木村英子さんを講師に迎え、参加者は 120 名、集会の後のアピール行進も大勢の人で行いました。

当日のアピール文と仙台市長との面談会での佐藤順子さんの発言を掲載します。

## しょうがい者があたりまえに生きられる社会へ みやぎアピール大行動 2023 アピール

「あたりまえに生きる」「自分らしく生きる」という言葉には、穏やかでとても積極的な響きがある。誰もがそうありたいと願うだろう。

しかし、しょうがい者やマイノリティーにとってそれはとても難しい。多くの生きにくさや障壁を一つひとつ破っていかなければ実現できないからだ。差別や偏見、無理解のほか、設備や制度の不備などである。

こうした生きにくさや障壁をなくしていくための闘いはいたるところで続けられてきた。時に悔しさや怒りを力に変えて、動かぬ体を張って。「私たちの声を、思いを聞け」「私たち抜きに私たちのことを決めるな」と。同じ地域、隣近所とともに生活することを求め続けてきたのである。

こうした声によって、障害者権利条約や様々な法律、制度として形になりつつある。とはいえ相談支援や介護制度といった地域生活を支える仕組みも「全国一律」という掛け声とは裏腹に、地域格差が大きい。

本人や家族の意志に反して暮らす場、学ぶ場を分けられている状況も、大きな方針としては転換されつつあるが、国や行政の関連施策からは必要な仕組みを積極的に整えようという意識は感じられない。

2022 年 8 月には障害者権利条約批准後初めての対日審査が行われ、翌月には障害者権利委員会からの総括所見が日本政府に示された。総括所見では、特に障害者の施設入所を減らすための具体的な措置を迅速にとること、また、インクルーシブ教育を具体的に進めることを強い言葉で求めている。これらのことは、長い間私たちが願い続けてきたことでもある。権利条約が当事者の声からできあがったことを忘れてはならない。

「あたりまえに生きる」「自分らしく生きる」という素朴な言葉に込められている意味を今一度かみしめながら「共に生きる社会」を目指して、私たちは声を上げ続ける。

私たちはこれまで、障害者の生活をより困難なものにした障害者自立支援法に反対する運動で連帯してきた。これからもこの場に集まった仲間、集えずとも同じ思いを強く持っている仲間たちとともに、障害の有無やさまざまな立場を越え共に暮らせるみやぎをつくっていこう。そして、本日、みやぎアピール大行動に結集した私たちは、自信と誇りを胸に、17 回目の街へ出よう。

2023年9月3日

みやぎアピール大行動 2023 参加者一同

みやぎアピール大行動 仙台市市長面談会での発言から

佐藤 順子

本日は、お話しさせて頂く機会を頂きありがとうございます。

青葉区八幡で、独居にて、在宅生活をしております、サトウジュンコと申します。ワタクシからは、2点、要望がございます。カフアシストについてと訪問入浴についてです。

私は、脊髄性筋萎縮症という、神経と筋肉に疾患のある難病で、徐々に肺機能にも障害が出てきます。

呼吸は、毎日、一分一秒、欠かさず必要な生命維持活動です。

私の場合、毎日、気道粘液除去装置、通称、カフアシストという医療機器を使って肺の機能を維持することができます。それを使うことで、これから先も、人工呼吸器を使わずに自力で呼吸する生活が長く続けられるようになります。

カフアシストは、医療機器なので、その使用は医療行為になります。

医療行為の中でも、カテーテルを使った痰吸引に関しては、当事者や医療従事者の働きかけで、研修の制度が確立され、現在は、医療従事者の指導の下、研修を受けたホームヘルパーによって痰吸引を行うことが可能になりました。

制度が確立されて、救われることはたくさんあります。でも、その一方で、制度からこぼれて、より窮地に陥ることもあります。

カフアシストは、本来、吸引器と共に使われる医療機器なので、カフアシスト単独では、ヘルパーによる介助が認められていません。

それ故に、ドクターからの指示があっても、私のように、吸引器の使用が未だ必要ではない場合、つまり自力で排痰が出来る場合は、ヘルパーがカフアシストを使用することは出来ません。

難病を持つ障害者、障害児もそうですが、生活に必要なことは多種多様です。ドクターの指示や医療従事者による指導によって、ヘルパーが毎日の生活の中で、生命維持活動が出来る等、行政での個別対応が徹底されるようお願い致します。

続いて、訪問入浴についてです。

皆さんにとって入浴は、1日の終わりの疲れや汗を流すルーティンの1つかもしれませんが、私達、障害者にとっては、生命維持に関わる場合があります。健常の方々には、無意識にできる呼吸と同じくらいに、何気なく行える除圧の問題にも関わってきます。

褥瘡という医療用語があります。皮膚が圧迫を受け、血流が滞り、壊死してしまう状態です。皮膚も生命維持に必要な臓器の一つです。起きていても、座っていても、自力で除圧の出来ない私達は、色々なところに褥瘡が出来てしまいます。

予防としては、清潔にすること、血行を良くすること。入浴は、血行を回復するにも、身体を清潔にするにも、有効な手段です。湯船に浸かる入浴は、医療行為にも匹敵します。

しかし、訪問入浴事業は、地域生活支援事業で、地方自治体によっては、訪問入浴の利用回数に制限があります。仙台市では6月から10月まで月9回、11月から5月までの寒い時期は月7回で、週2回の入浴が出来なくなる月があります。

例えば、私は、今年の春、点滴のための中心静脈ポートの再造設手術を行いました。清潔にすると血行を回復するため、今年の5月は、2回、自己負担で訪問入浴を利用しました。今年の5月は入浴日である月曜日と木曜日が9回あったためです。

訪問入浴の1回の利用料金は、現在13,125円で、2回利用すると26,250円になります。皆さんなら毎日サッと汗が流せる日常の行為が、障害者にとっては、これだけの金額のかかる介助内容になります。

26,250円をかけたお風呂の利用は、少し贅沢に思われたけれど、手術後だったこともあり、感染症になっても嫌だし、自己負担で利用できる訪問入浴を利用しました。

冬は、夏より汗をかかないから入浴回数が少なくても大丈夫でしょう、というお考えで、この回数になったのかと思います。

しかし、例えば、私の場合は、寒い時期の方が、血流が悪く、入浴で回復する必要性を感じています。冬もお風呂に入りたいのに…と思います。入浴に関しても、個別に対応をして頂くのが、私の2つめの要望です。季節に係なく、年間を通しての回数か、週単位での回数か、利用回数の制限に、ご配慮とご検討、そして、ご回答を宜しくお願い致します。

最後に、お伝えしたいことがあります。

カフアシストの使用についてがその一例となりますが、今回も介護の現場では、医療関係者や介護スタッフ、そして介護計画相談員の方々も、厚生労働省とのやり取りや勉強会、研修会など、問い合わせや資料検討に奔走して下さり、私の生活でのカフアシストの必要性と使用の現実性が具体的になったのですが、最終的には、地方自治体の行政とケアプランを作る段階になって、介護の現場は動けなくなってしまうというのが、現実です。

訪問入浴についても、区の福祉課から、市の福祉課、そしてまた区の福祉課と、何度かお伝えを繰り返しているうちに、季節も、担当者も変わり、私の訪問入浴の回数も迷子になってしまいました。

善処あるご回答を宜しくお願い致します。

ありがとうございました。

「コッペ」視察研修旅行に行ってきました。鏡田啓夢

8月10日木曜日「コッペ視察」旅行に向けて行ってきました。集合時間は10時にコッペを出発します。「ふーふ」担当の金澤さんが行き再桑の木のマイク口バス全員29人乗りました。トイレ休憩をしました。17時頃、川崎町役場の近くにお立ちストラン&カフェ「Kokage」に到着しました。お昼は僕が注文したホムクソテー定食を食べました。とても美味しかったです。食事のあとは虹の園が運営する「レインボー川崎」へ行きました。初めてピクニックを見学しました。お土産用のハムチーズパンとこしあんパンを2個買いました。コッペの仲間たちと写真撮影をみんなで行いました。帰りはコッペ15時頃到着しました。楽しかったです。また来年も行ってみたいです。



8月10日(木)コソパからくわの木さんの  
のマママフコにバスにのって、視察研修  
旅行にいってきました。

レストランカネKOKOで昼食をとり、

おひるはレストランでドリンクをとり  
ていよいよ昼をたべました。おいしかった。

そのあと、中江の園を見学する

しんがし川崎を見学しました。ピザの

おいせいのパンせいにしようをみました。

いそもあつかったです。

氏家 大介

8月10日 木曜日

阿部 央希

レイソボ-川崎

乗の木 バスの運賃は金沢さんに  
運賃してもらいました。

1. フイズ 2. アニメの音楽 3. 当たるフイズ

レストランカネ いろいろかざすばらしいテレビ付き

そしていろいろな材料もありました。

僕は岩と魚焼き定食です。おいしかった

レイソボ-川崎

1. ピザ、作っている佐藤さん

2. 長い林で火の上で火焼いて

3. 当たってかくにんしているところです。

4. ピザ火焼いて箱に入れるかっこいい  
かと思っています。

レインボー川山崎を見学して  
川山崎インターチェンジから  
月形道に入るとレインボー川山崎が  
ありました。

レインボー川山崎ではピザ釜が  
手作り陶芸体験教室、ピルン体験  
窯体験教室を行っているそう。、

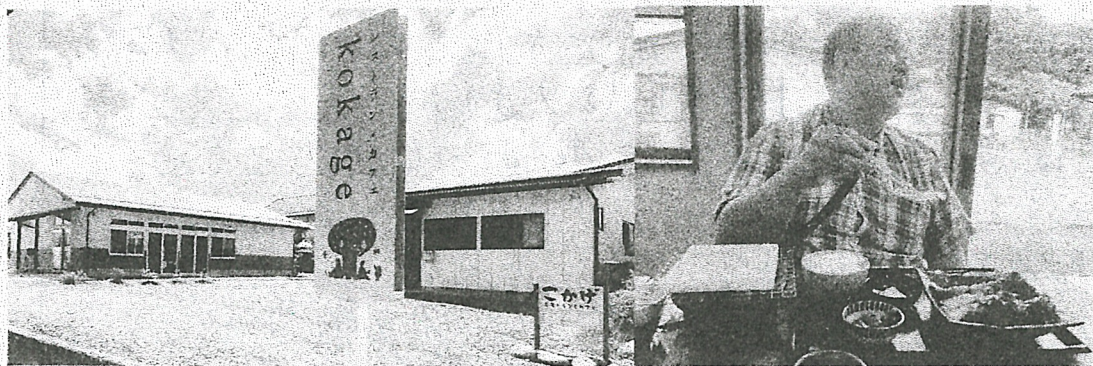
実際にピザ焼きも見学させてほしい。  
火力の強い所にはピザ生地を置く  
火力の弱い所で回しながら焼くみたい。

見学、買い物も済ませたら、  
食事するレストラン & カフェ「Kokage」  
に向かいました。

私は当店オススメ岩塩焼を食べま  
した。

塩加減が  
最高！

高橋 秀幸



\*学研原町教室様より寄付金をいただきました。ありがとうございます。  
\*麦の会では、賛助会員（年会費 3000 円）・寄付を随時募集しています。  
ご協力をお願いします。